許可番号第０２３０００４３９４１号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　　所　大阪府大阪市住吉区東粉浜二丁目５番１６号

氏　　名　船津商事　株式会社
代表取締役　船津　太郎　様
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事　大　村　秀　章

許 可 の 年 月 日　令和　８（2026）年　３月２６日
許 可の有効年月日　令和１５（2033）年　１月１３日

１　事業の範囲

積替え、保管を除く。

汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

以上　１０品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

２　積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

３　許可の条件

なし

４　許可の更新又は変更の状況

令和　３年　１月１４日　新規許可

令和　８年　３月２６日　更新許可（優良認定）

５　積替え許可の有無

~~有~~　・　無

６　規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無

~~有~~　・　無